

事務連絡  
平成20年7月1日

各医療機関（調剤薬局） 殿

香川県国民健康保険団体連合会

乳幼児医療費支給事業にかかる請求について

平素より、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年8月診療分から、乳幼児医療費の診療報酬明細書等による現物給付方式（一部の国保組合を除く）を実施することになりました。

このため、国等の公費と同じく併用レセプトにより請求をしていただくこととなりますので、宜しく願い申し上げます。

なお、他の公費負担医療との関係は国の公費負担医療制度が適用される場合は、それらが優先されます。

また、下記に併用レセプトで請求できる保険者を載せておりますので、宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

	該 当 国 保 組 合 等
現物支給方式 (併用レセプトにて請求できる保険者)	県内の市町 香川県医師国保組合・香川県建設国保組合 全国建設工事業国保組合・全国土木建築国保組合 全国歯科医師国保組合
償還払い方式 (住所地内の医療機関に受診した場合は従来どおり各市町が行っている現物給付となります。)	その他の県外国保組合等は、従来どおりの請求になります。

※ OCRレセプトも記載要領は国の公費負担医療と同様に乳幼児医療助成事業の公費番号及び受給者番号の情報も格納してください。

※ 入院時の食事は助成対象外です。食事療養欄には「0」を記載してください。